

経 済 産 業 省

官 印 省 略
20200316電委第2号
令和2年6月24日

経済産業大臣 殿

電力・ガス取引監視等委員会委員長

小売電気事業を営もうとする者の登録について（回答）

令和2年3月16日付け20200205資第26号、令和2年5月8日付け20200327資第24号、令和2年5月22日付け20200428資第17号、令和2年6月9日付け20200525資第89号及び令和2年6月22日付け20200611資第5号により、貴職から当委員会に意見を求められた小売電気事業を営もうとする者について、その後送付された補正資料を加味し、審査を行ったところ、別添の小売電気事業を営もうとする者の登録については、登録することに異存ありません。

ただし、貴職におかれましては、別添の小売電気事業を営もうとする者の登録に当たっては、下記の条件を付すようお願いいたします。また、下記の条件により貴職に報告があった場合には、当委員会に報告していただくようお願いいたします。

記

申請書に添付された書類に記載された内容のうち、小売供給に関する契約の締結の媒介、取次ぎ又は代理を業として行う者の有無、小売供給の相手方からの苦情及び問合せの方法その他の事項について、今後、重要な変更が生じた場合には、遅滞なく貴職へ報告すること。

(別添)

(小売電気事業を営もうとする者)

- | | |
|-------------------|--------------------|
| ・株式会社京楽産業ホールディングス | 法人番号 6180001023316 |
| ・松岡一産業株式会社 | 法人番号 4180001087668 |
| ・アークエルテクノロジーズ株式会社 | 法人番号 9290001082380 |
| ・弥富ガス協同組合 | 法人番号 6180005013544 |
| ・エルメック株式会社 | 法人番号 3120001218972 |